

昭和二年一月十日

関東合同労働組合本部

▽親愛ある従業員諸君に告ぐ△

八日夜十二時頃会社の事務所舎に於て旅王村の女工さん二十五名を事務所より追出したと言ふ問題がありました。其の追出す理由は同日行け水左健康保険組合會派員の通事の大勢の女工さんが社員の勝山岩吉氏に被せられた。従業員の高木氏に被せられたこと。其れを理由として一被せに就いた女工さん。三名の室長を叩き起して深夜十二時頃事務所舎から追出したのです。

私共従業員は労働者の高木氏に被せられたと、事務所舎に於て被せられた社員である勝山氏に被せられたと、其れは私共の自由なわけにはならぬと思つて。

私達が社員の勝山岩吉氏に被せられたこと。罰せられた理由は女工さん。勝山岩吉氏か自分の信用を無くして落進したのを、然るに室長達と共に謀して私達を追出し、自己の職権を濫用して私達をいじめようとする。

人権蹂躪です。